

2 総防管第311号

令和2年4月10日

各区市町村長 殿

東京都知事

小池 百合子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策について（依頼）

各区市町村におかれましては、新型コロナウイルス感染症に拡大防止に特段の御理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで都は感染拡大の防止に向け、様々な取組を進めてまいりましたが、引き続き感染者の増加傾向が続いております。

こうした中、4月7日に国から、都を含む7都府県を対象として、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）に基づく緊急事態が宣言されました。

このため都は、法第45条第1項に基づく外出自粛の要請等を行うとともに、4月11日から事業者に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請等を行うことといたしました。

各区市町村におかれましては、区市町村保有の広報車・防災行政無線等による住民への広報や、地域内の巡回など遵守に向けた協力、職員のテレワーク推進など、感染拡大の防止に向けた取組にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。